

京都府庁生協 組合員の皆様

平成30年用 公務員賠償責任保険のご案内

◆平成30年用「公務員賠償責任保険」(保険期間(契約期間)平成30年1月1日(午後4時)～平成31年1月1日(午後4時))のお申込みを開始します。

◆「職場で安心して働いていただくために」をスローガンに、お陰様で1,100名以上の組合員の皆様にご加入いただいております。

◆詳しくは職場に配布します「公務員賠償責任保険のご案内」をご覧ください。

◇全員に「公務員賠償責任保険のご案内」を配布します。

◇さらに、現在加入いただいている方には、名前を印字した加入申込票を付けて配布します。

◆お申し込みについて

◇申込み締切 平成29年10月6日(金)

◇申込み先 生協総務課まで提出(送付)

◇保険料払込 平成29年12月給与控除

◇申込み方法 **【新規加入】**

・申込票に必要事項を記入し、生協総務課に提出

【継続加入】

[前年度と同一補償内容で加入する場合]

・自動継続となります。加入申込票の提出は不要。

[プランを変更して加入する場合]

・加入申込票に変更するプランを記入し、加入区分「変更」に○をし、生協総務課に提出

【加入をやめる場合】

・加入申込票の加入区分を「継続しない」に○をし、ご署名のうえ、生協総務課に提出

◆お問い合わせ先

ご不明な点などは生協総務課(TEL075-441-7657 本庁内線 6110 FAX075-441-2686)までお問い合わせください。